

離着陸等施設 使用届出書等について

航空機の離着陸又は、停留のために空港施設を使用する場合は、熊本空港供用規程、第 8 条に基づく規程により、「離着陸施設 使用届」の提出が予め必要となります。

提出方法は下記のメール又は FAX にてお願いいたします。

提出先・お問い合わせ MAIL : kkiac-nyou@kumamoto-airport.co.jp

FAX:096-202-3368

熊本空港を初めてご利用される方

■自家用機

～事前にご提出いただく書類～

- ① [離着陸等施設 使用届](#) 
- ② 最大離陸重量、騒音値の証明書類の写し※
- ③ 航空保険（第三者賠償責任保険）証券の写し※

■使用事業機

～事前にご提出いただく書類～

- ① [離着陸等施設 使用届](#) 
- ② 最大離陸重量、騒音値の証明書類の写し※

熊本空港を 2 回以降ご利用される方

（自家用機、使用事業機ともに共通）

～事前にご提出いただく書類～

- ① [離着陸等施設 使用届（簡易版）](#) 

※前回届出から使用機材が変更となった場合には「使用機材の最大離陸重量」と「騒音値の証明書類の写し」（耐空証明やオペレーションマニュアルの該当ページのコピー等）をご提出ください。

～ 着陸料免除申請書 ～

熊本空港供用規程に基づき、一定の条件を満たした場合には使用料が免除されます。

使用料の免除を受けたい場合は、そのフライトで着陸した空港に以下の免除申請書をご提出ください。

[① 着陸料免除申請書](#) 

[② 免除申請記入時の注意事項](#) 

～ 陸送届書 ～

熊本空港への入出場を地上により行う場合、陸送届を下記提出先までご提出ください。

提出先・お問い合わせ MAIL : [kkiaac-unyou@kumamoto-airport.co.jp](mailto:kkiac-unyou@kumamoto-airport.co.jp)

[① 航空機の陸送届](#) 